

第17号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第53条関係）

第6号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第4条関係）

電気事業者排出量削減報告書
兼
再生可能エネルギー供給拡大報告書

| | |
|---|---|
| (宛先) 京都府知事 | 令和 5年 8月 10日 |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役社長 長崎 桃子 電話 03-6373-1111 |

京都府地球温暖化対策条例第46条

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例第9条

の規定により提出します。

(共通項目)

| | | |
|---------------|--|--|
| 事業の概要 | ・小売電気事業 ・ガス事業等 | |
| 自社発電施設の 有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 連絡先 | 担当部署 | 東京電力エナジーパートナー株式会社 経営改革本部 業務統括室 総務グループ |
| | 担当者氏名 | |
| | 住所 | 〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目13番1号銀座三井ビルディング |
| | 電話番号 | 070-4532-0676 |
| | FAX番号 | 03-3596-8771 |
| | メールアドレス | epsoumu@m1.tepco.co.jp |

(第17号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第53条関係) 項目)

| | | | |
|--|---|-----------------------------------|--------------------|
| <p>地球温暖化対策の基本方針 (実施状況)</p> | <p>当社は「東京電力エナジーパートナー環境方針」のもと、お客さまへのエネルギーサービスの提供を通じたカーボンニュートラルの実現を目指しています。また下記の CO2 排出削減目標を掲げ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度目標：販売電力由来の CO2 排出量を 2013 年度比で 2030 年度に 50%削減 ・ 2050 年目標：2050 年におけるエネルギー供給由来の CO2 排出実質ゼロ | | |
| <p>地球温暖化対策の推進体制 (実施状況)</p> | <p>■東京電力グループでは、環境戦略会議を設置し、グループ全体の環境経営戦略の総合的な推進、目標の設定、チェック&レビューの充実に努めています。</p> <p>■また、各組織形態に応じ、環境法令の遵守や環境負荷の低減、環境パフォーマンスの着実な向上など、多様な事業活動における環境面の諸活動を的確に管理するための環境管理体制を構築しております。</p> | | |
| <p>電気の小売供給に伴う温室効果ガスの排出の状況</p> | <p>年 度</p> | <p>温室効果ガスの排出量 (千トン)</p> | <p>把握率 (パーセント)</p> |
| | <p>令和 4 年度 (目標)</p> | <p>極力削減</p> | <p>—</p> |
| | <p>令和 4 年度 (実績)</p> | <p>22 全国値から按分で算出</p> | <p>100%</p> |
| <p>電気の小売供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置の実施状況</p> | <p>年 度</p> | <p>温室効果ガスの排出係数 (キログラム/キロワット時)</p> | |
| | <p>令和 4 年度 (目標)</p> | <p>極力削減</p> | |
| | <p>令和 4 年度 (実績)</p> | <p>0.457</p> | |
| | <p>(措置の実施状況) 調整後 CO2 排出係数は 0.376 (kg-CO2/kWh) です。</p> <p>当社は、カーボンニュートラルの実現に貢献すべく、「販売電力由来の CO2 排出量を 2013 年度比で 2030 年度に 50%削減」を目標に掲げております。また、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用拡大につながるサービスを開発・展開し、お客さまが志向する再エネ比率向上に向けた最適プランを提案しております。</p> | | |
| <p>特 記 事 項</p> | <p>(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置の実施状況)</p> <p>未利用エネルギーに由来する電気を受電し活用を図っております。</p> | | |
| | <p>(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況)</p> <p>当社は火力発電施設を所有しないため該当しません。</p> | | |
| | <p>(府内の電気需要者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを活用した電気使用状況の見える化サービスの提供 <p>「でんきの省エネ術」による家電のご使用方法の紹介をはじめ、ご家庭向け会員サイトである「くらし TEPCO」や法人・事業用のお客さま向け会員サイトである「ビジネス TEPCO」など省エネ情報の提供などを積極的に行っております。</p> | | |
| | <p>(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2 ゼロメニューのご提供 <p>水力発電の電力のみを販売する料金プラン、小規模の非 FIT 太陽光発電設備を中心に複数新設し、太陽光由来の電気と環境価値を提供する料金プランを創設しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・省 CO2 サービスの提供 <p>法人向け、家庭向け双方にグループ企業一体で各種エネルギーサービスをご提供しています。(例. EV の活用、法人のお客さま向け省エネ分析サービス、ご家庭の省エネリフォーム等)</p> | | |

(第6号様式(京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第4条関係)項目)

| | | | | |
|--|---|------------------------------|------------------------------|-----------|
| 再生可能エネルギー供給拡大計画の基本方針(実施状況) | TEPCOグループの一員として再生可能エネルギーの発電から消費までの一連のバリューチェーンを構築し、再生可能エネルギーの持つ価値を最大化するとともに社会全体の脱炭素化に貢献してまいります。 | | | |
| 再生可能エネルギー供給拡大計画の推進体制(実施状況) | 当社は、再エネ利用に関するお客さまのご要望に寄り添いながら、社会に貢献し、環境価値の創出・拡大を一層強化する新たな組織「再エネ推進部(現:カーボンニュートラル推進部)」を2019年に設置し、水力発電所の電気をお届けするグリーン料金メニュー、再エネの環境価値を証書化した「グリーン電力証書」、さらには、お客さまの再エネ発電設備への投資を支援する「再エネ設備エネルギーサービス」などを組み合わせ、そのお客さまが志向する再エネ比率向上に向けた最適プランを創出しております。 | | | |
| 再生可能エネルギーの小売供給の量の割合の拡大を図るための措置の実施状況 | 再生可能エネルギーによる小売供給量の割合の拡大に係る措置の実施状況 | | | |
| | 電源構成 | 年 度 | 小売供給量 | 供給割合 |
| | 非FIT再エネ電源 | 令和4年度(目標) | －(千キロワット時) | －(パーセント) |
| | | 令和4年度(実績) | 4,886(千キロワット時) 全国値から按分で算出 | 8(パーセント) |
| | FIT電源 | 令和4年度(目標) | －(千キロワット時) | －(パーセント) |
| | | 令和4年度(実績) | 5,884(千キロワット時) 全国値から按分で算出 | 10(パーセント) |
| | 合計 | | 10,770(千キロワット時) | 18(パーセント) |
| | (措置の実施状況) | | | |
| | 社会的要請でもあるカーボンニュートラル実現のために、グループ一体となって電化の促進並びに非化石電源比率の向上に引き続き取り組んでまいります。 | | | |
| | 環境価値(非化石証書)量に係る措置及び目標 | | | |
| | 年 度 | 環境価値量 | 供給割合 | |
| 再エネ指定あり | 令和4年度(目標) | －(千キロワット時) | －(パーセント) | |
| | 令和4年度(実績) | 7,438(千キロワット時) 全国値から按分で算出 | 13(パーセント) | |
| 再エネ指定なし | 令和4年度(目標) | －(千キロワット時) | －(パーセント) | |
| | 令和4年度(実績) | 6,395(千キロワット時) 全国値から按分で算出 | 11(パーセント) | |
| 合計 | | 13,833(千キロワット時) | 24(パーセント) | |
| (措置の実施状況) | | | | |
| 社会的要請でもあるカーボンニュートラル実現のために、グループ一体となって電化の促進並びに非化石電源比率の向上に引き続き取り組んでまいります。 | | | | |
| 特記事項 | (府内の電気需要者に対する再生可能エネルギーの導入等の促進に資する取組) 特にございませ | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー100パーセント電力メニューの有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ・再生可能エネルギー100パーセント電力メニュー有りの場合の供給先 <input checked="" type="checkbox"/>事業者向け(特別高圧・高圧電力) <input checked="" type="checkbox"/>事業者向け(低圧電力) <input checked="" type="checkbox"/>家庭向け | | | |
| (その他の再生可能エネルギーの導入等の促進に貢献する取組の実施状況) 特になし。 | | | | |